

仕様書番号：第 68 号
作成年月日：令和3年7月14日

官用車駐車場整備備

役務名	官用車駐車場整備	図面番号	1 / 4
種別	表紙	縮尺	図示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			

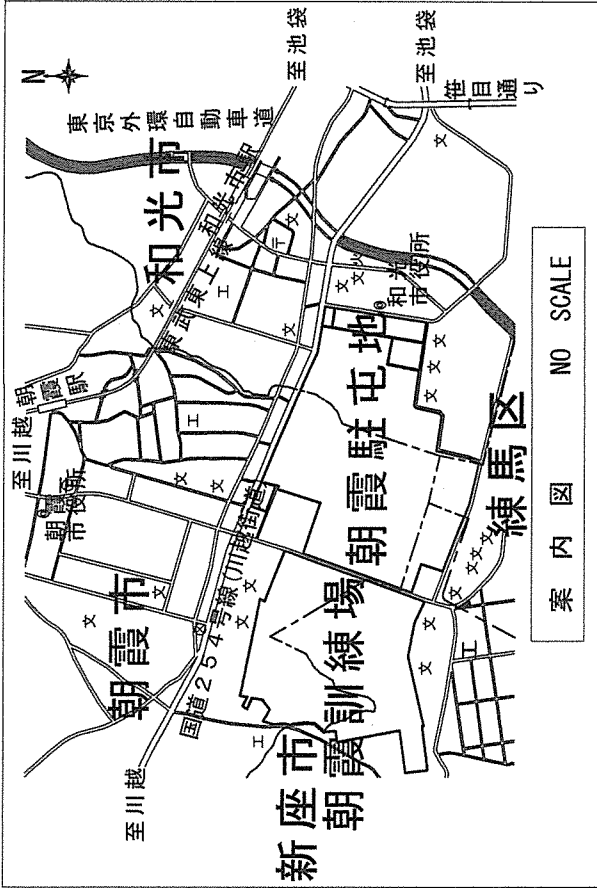
役 務 仕 様 書

- 1 役 務 名：官用車駐車場整備
- 2 役務場所：東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地
- 3 役務概要：(1) 掘削
(2) 再生砕石敷均し、転圧
(3) 雨水排水環境整備
- 4 履行期間：契約日 ～ 令和3年9月30日
(実作業) 令和3年8月30日～令和3年9月10日
- 5 一般事項：本役務は、本特記仕様書によるほか国土交通省制定「公共建築工事標準仕様書」(現行版)による。

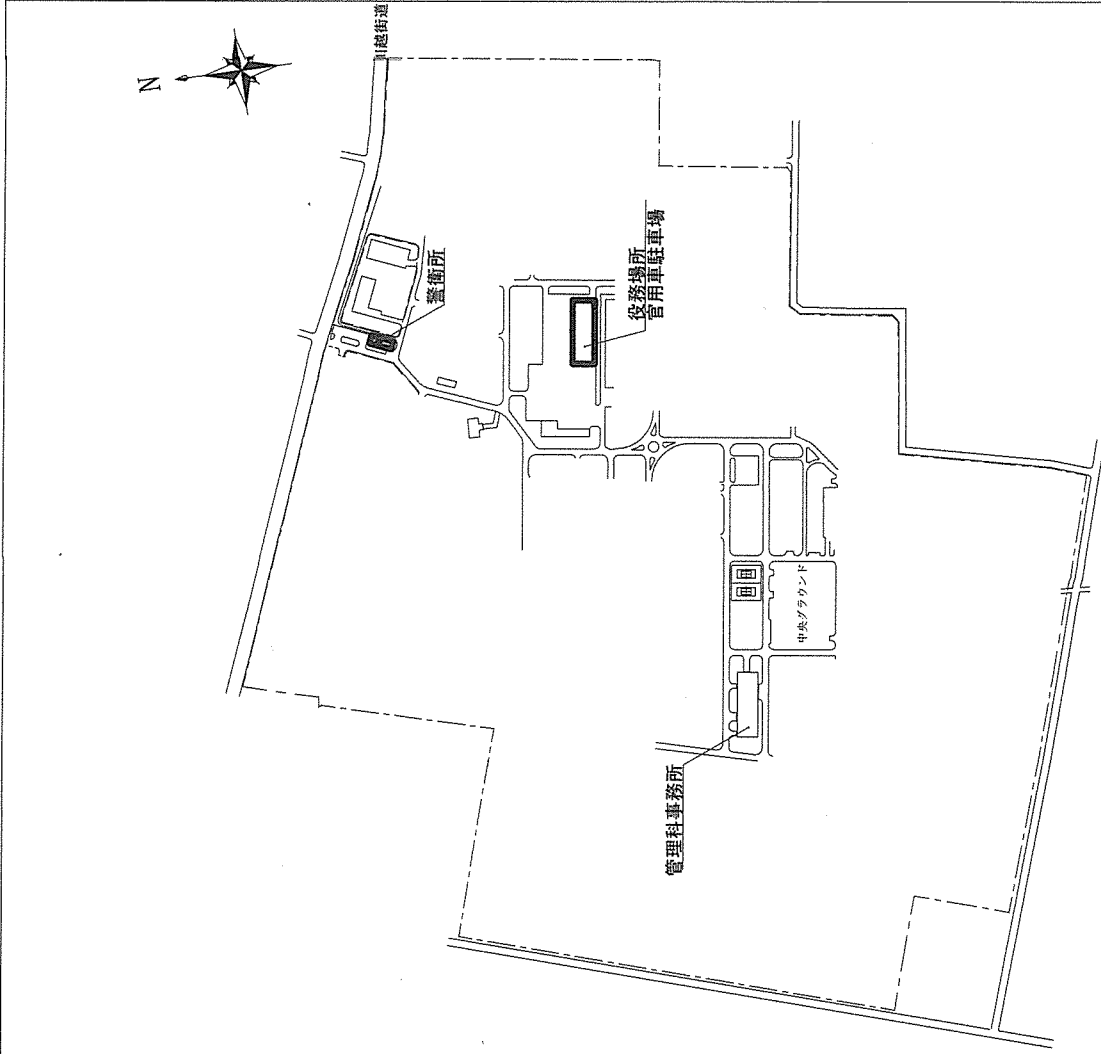
一 般 共 通 事 項	
項 目	細 部
1	本仕様書及び図面に質疑が生じた場合には、係官と協議を行い指示に従うこと。
2	現場の取まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、係官と調整しその都度指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は行わないものとする。
3	役務実施に際して、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合又は施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において補償及び復旧すること。
4	使用材料は、係官の検査を受け合格したものを使用する。
5	請負者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。
6	役務現場及び許可された場所以外への無断立入り等は厳禁とする。
7	役務写真は、役務の着工前・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な役務段階の役務状況・使用材料・その他係官の指示するものをサービズ版サイズで整理し、1部を提出するものとする。
8	役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成し提出すること。
9	役務実施によって知り得た内容に関して係官の許可なく漏洩してはならない。
10	後片付け・清掃
11	電気・水の使用

特 記 事 項	
項 目	細 部
1	撤去作業 既存施設に損傷を与えないよう十分注意して作業を行うこと。また万一損傷を与えた場合は責任を持って復旧するものとする。
2	材料 砕石はRC-40を使用すること。 敷設雨水管は、ネトロンパイプPCS-100を参考品とし、同等以上のものを可とする。
3	発生土 発生土は、朝霞訓練場内へ搬入すること。ただし、搬入要領は監督官と調整することとする。

役務名	官用車駐車場整備	図面番号	2 / 4
種 別	役務仕様書	縮 尺	—
	陸 上 自 衛 隊 朝 霞 駐 屯 地 地 業 務 隊		

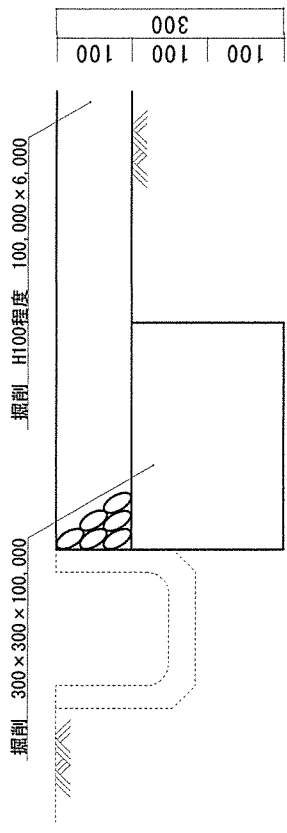


案内図 NO SCALE

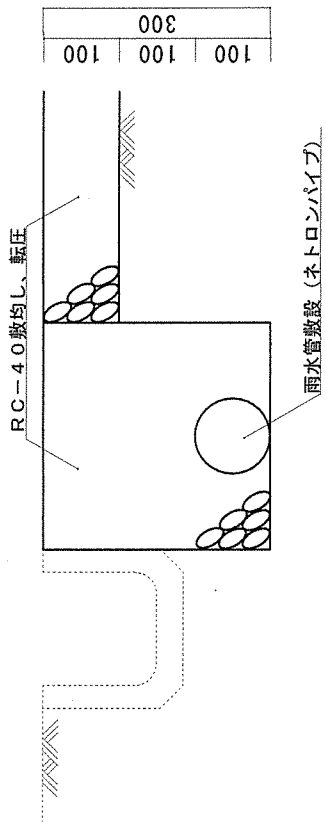


駐屯地配置図 NO SCALE

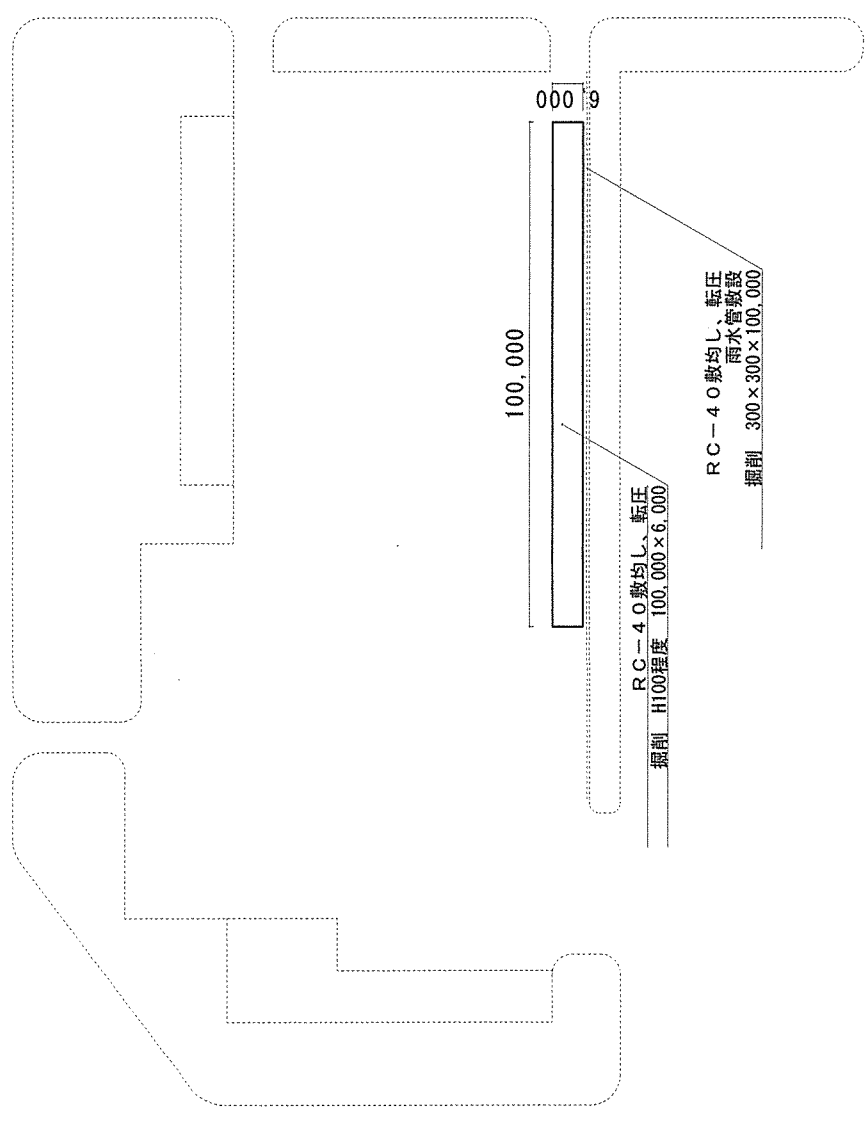
役務名	官用車駐屯場整備	図面番号	3 / 4
種別	案内図・駐屯地配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			



掘削断面図 S=1:10



標準断面図 S=1:10



官用車駐車場平面図 S=1:200

役務名	官用車駐車場整備	図面番号	4/4
種別	平面図・断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊			